研究ノート

高橋晄正の薬効の科学的検証と『薬のひろば』の活動

松 枝 亜希子*

1 問題の所在

国内では、周知の通り 1960 年代にスモン症やサリドマイド事件など重篤な薬害が発生した。そのため、医薬品の安全性への要求は高まり、60-70 年代には薬剤や薬害を批判する著作が多く出版され薬批判運動は盛り上がった。60年代以降に問題となったスモン症などを対象にした社会学研究の蓄積はあるが(宝月 1986; 栗岡 1993 ほか)、当時の薬剤および薬害批判の市民運動に焦点を当てた研究は少ない。

本稿で注目する高橋晄正は、60年代に保健薬などの薬批判をおこなった内科の医師である。70年10月に「薬を監視する国民運動の会」(以下、「薬を監視する会」)を主宰し、医療被害や食品公害、環境汚染などの問題に関与してきた。薬効は科学的に証明されなければならないという明確な立場から医薬品のあり方を問題にした。当時、高橋の主張は一般に認知され社会的影響力があったが、高橋らの活動に着目した研究はほとんどない。これが本稿で取り上げる意義である。

71年1月に「薬を監視する会」の機関誌『薬のひろば』を創刊し、89年5月に休刊するまで全100号を刊行した。 当初は薬批判などを取り上げ、後に食品添加物やインフルエンザの予防接種なども批判した。『薬のひろば』は広く 知られているとはいえず、特定の団体の主張を色濃く反映している。しかし、薬剤の副作用や薬害が大きく社会問 題化した70-80年代になされた批判の論拠や主張の変遷などを知るうえで『薬のひろば』は重要であり、国内の薬 をめぐる現代史に必要不可欠な資料である。

本稿では、高橋が「薬を監視する会」を設立した経緯と一般に知られてはいない『薬のひろば』の概要を紹介する。 そのうえで、『薬のひろば』で展開された高橋の日本消費者連盟への批判や『薬のひろば』の会員から高橋らに対してなされた批判を具体例に、高橋が薬効の科学的検証に依拠した事由や薬剤および薬害批判運動で成し遂げようとしたものを明らかにする。

研究方法としては、70-80 年代に刊行された『薬のひろば』と高橋らの著作を中心に言説分析をおこなう。一般雑誌等の記事については、高橋らの言及などを参考に適宜参照した。

2 高橋の経歴と「薬を監視する国民運動の会」設立の経緯

高橋は18年に秋田県仙北郡西明寺村(当時)に生まれた。県立角館中学校(旧制)、山形高等学校(旧制)を経て東京帝国大学医学部医学科を41年12月に卒業した。42年1月に同大学医学部附属医院内科物理療法学教室(当時)に入局し、戦後は秋田赤十字病院に内科医員として勤務した。48年に東京大学医学部附属医院(当時)に戻って59年に医学博士、内科物理療法学教室の講師、同外来診療所医長となり、79年に定年で退官するまで講師を勤めた。退官後は大阪市立大学工学部講師として、年1回「薬害論・食品公害論」の集中講義をした。また、82年4月から

キーワード: 言説分析、薬批判、『薬のひろば』、高橋晄正、薬効の科学的検証

^{*}立命館大学大学院先端総合学術研究科 2007年度入学 公共領域

は和光大学講師として一般教育で「社会と医学」(栄養学、食品公害、医療公害など)という講義を週1回おこない、89年4月からは、同大学で「東洋の医学思想」という講義も担当した。90年に同大学講師を退職した¹。

すでに拙稿にて論じたように、入局した同教室で物理学者の増山元三郎と出会い、統計診断法などの研究をおこなうようになった。60年代初めに流行していた強肝保健薬グロンサンの薬効検定の方法に疑問をいだいたのを契機に、保健薬批判を展開して社会医学に関与する。高橋の批判が発端となって保健薬の一つであるアリナミンは社会問題になった(松枝 2013)。

高橋は70年3月23日に、約3,000名の署名を添えて厚生大臣に公開質問状を送った。69-70年にかけて都内や地方でおこなった保健薬批判の消費者懇談会で、聴講者からたびたび「それだけ大衆保健薬の『無効有害』(効能がなく害がある)がわかっているのに、なぜ厚生省に販売を止めさせないのか」という趣旨の質問があった。この経験が高橋が公開質問状を送る動機の一つとなった。公開質問状の内容は、行政が販売を許可している保健薬は有効性の科学的検証が不十分だというものであった。さらに、販売を許可する際には無効でも害がなければ良いと考えたのか、また研究者の経験に依拠した直観的判断を採用したのかなど、許可した基準を問うものであった(高橋 1970: 325-31)²。

公開質問状の提出が契機となって、70年5月の衆議院決算委員会に高橋ら学識経験者が参考人として呼ばれ、保健薬の無効性や薬効の検定方法などについての公聴会が開かれた。高橋は販売されている保健薬の無効を主張した。さらに、45年以降の戦後の混乱期から薬効の科学的検定が明文化された67年までの間に認可された医薬品の効能を、科学的に再検討する委員会の設置を訴えた(大熊1970)。公聴会での議論や高橋の主張が採用され、同年9月には医学・薬学の学識経験者からなる厚生大臣の私的諮問機関として、薬効問題懇談会が設置された(『朝日新聞』1970.8.14朝刊,3面;『読売新聞』1970.9.11朝刊,14面)。薬効の再評価はこの懇談会の答申に基づき、71年10月に厚生大臣が中央薬事審議会に医薬品再評価特別部会を設置して始まった。67年9月以前に承認された医薬品すべての再評価をおこなうとして、5年間に4万品目を総点検する予定であった(昭和46年12月16日薬発第1179号)3。

薬務行政が実施を決めた薬効の再評価を監視することを目的に、高橋らは 70 年 10 月に先の厚生大臣への公開質 間状に署名した人びとで「薬を監視する会」を組織し、高橋が代表を務めた。71 年 1 月には機関誌『薬のひろば』を創刊した。

3 『薬のひろば』の発行部数と形態・内容

「薬を監視する会」の活動の中心は、年 6 回の『薬のひろば』の発行である。『薬のひろば』は 71 年 1 月から隔月刊の発行で、1 回の発行部数は 1,000-3,000 部の間を推移していた。例外的に 7,000 部(62 号・82 年 8 月特集「むし歯の予防とフッ素の安全性」)、5,000 部(64 号・83 年 1 月特集「ハム・ソーセージの選び方――その安全度を考える」)を発行したこともあった(高橋 1989b: 25-6)。

初期には 100-120 頁で定価 350 円(送料込み、当時)であったが、印刷費および郵便料金の値上げにより、61 号(82 年 8 月)より 80 頁で定価 500 円(送料込み、当時)となった。67 号(83 年 7 月)からは「常識シリーズ・パンフ」(約 40 頁)を別冊付録として発行した際には、『薬のひろば』は 40 頁とし、合わせて 80 頁となるよう刊行した。これは「常識シリーズ・パンフ」だけをほしいという市民の要望に応えたものであった。

単行本形式の特大号 3 冊も刊行された。1 冊目は高橋著の『むし歯の予防とフッ素の安全性』(62 号、1982 年 8 月発行、定価 1,200 円当時)であり、2 冊目は高橋著『牛乳・その選び方――低温殺菌か超高温殺菌か』(97 号、1988 年 10 月発行、定価 1,000 円当時)、3 冊目は高橋著『薬品・食品公害を追って、20 年』(100 号、1989 年 5 月発行、定価 1,500 円当時)である。また『薬のひろば』に寄せられた薬禍の体験は、高橋・平沢正夫著『薬――この危険な副作用』(1972)、高橋・平沢著『どんな薬が安全か』(1976)にまとめられた。

編集は初期には高橋と評論家の平沢とでおこなっていた。平沢は薬害ルポライターとして活躍しており、「薬を監視する会」設立以来、活動に協力してきた。77年頃、『薬のひろば』は家庭薬の調査やフッ素の問題など、厳密な科学的検証を必要とする問題を取り扱うようになった。そこで、運営方針を変更して、各大学の研究者を多数加えた編集委員会が編集業務をおこなった。ただし、編集委員名は非公表とした。

また、「科学的真実でないことを社会に流布することを最大の戒めとし、かつ業務妨害や名誉棄損に問われない」ために、増山元三郎(推計学、東京理科大学教授、当時)、篠友三(薬学)、内田剛弘(弁護士)を顧問とした。増山については先に述べたが、篠は当時の薬害問題などを批判していた薬剤師である。内田は、興和株式会社が開発したかぜ薬を従業員で人体実験し、多数の被害者を出した事件を介して知り合った。厚生省との交渉に同行するなどして、「薬を監視する会」の活動を法律面からサポートした(高橋 1989e: 271-2)。

『薬のひろば』に掲載されている論文にはすべて原稿料が支払われておらず、掲載誌5部を贈呈してそれにかえていた。すべての号の校正を担当したのは、肩書きが「主婦」とされている山下水穂であり、住居が高橋の近隣で校正に無報酬で携わるようになったという。また随筆「狭山雑記」をほぼ毎号寄稿した(高橋 1989e: 271-2)。封筒の宛名書き、切手貼り、投函等もすべてボランティアによるものだった。

広告は内容に責任をもてない一般のものは原則として掲載せず、高橋の著書などの広告のみを掲載した。発行の 費用は会員の年会費、別冊付録「常識シリーズ・パンフ」を販売した収入、先に挙げた『薬のひろば』の記事を編 集した2冊の単行本の印税や会員からのカンパによってまかなわれた。

製薬会社の社員が大量に入会して主導権を奪われることを警戒したため、会員の入会は審査制にした。『薬のひろば』は原則として会員へ直送した 4 。『薬のひろば』が扱った特集の内容は**表**1にまとめた。

次 「 「朱のいろは」 行来。	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	大只			
特集テーマ	掲載数	掲載年			
アリナミン (保健薬批判)	2	1971			
サリドマイド被害	3	1971,1973			
スモン症	5	1972			
AF-2 問題(食品添加物)	5	1973-75, 1981			
大腿四頭筋短縮症	1	1973			
薬害運動	1	1974			
先天性奇形	1	1974			
薬効再評価	1	1975			
食品添加物	1	1975			
家庭常備薬	2	1976, 1980			
フッ素関連	7	1977-79, 1982			
漢方成分の問題点	2	1978-79			
高橋晄正の自分史	2	1979			
種痘による健康被害	4	1979, 1981			
ファインゴールド (合成着色料)	1	1980			
子供の健康	1	1981			
農薬ニッソールの毒性と中毒死裁判	3	1981, 1985-86			
ハム・ソーセージの安全性	1	1983			
アスパルテーム (新甘味料)	1	1983			
コンポスト(汚泥肥料)の毒性	1	1983			
自然食品の安全性の検討	1	1984			
学校給食	3	1985-86			
インフルエンザ予防接種	3	1986-87			
牛乳の低温殺菌・超高温殺菌	1	1988			
*全100号中、特集の設定なし、類別不能などを除外した結果、集計					

表1 『薬のひろば』特集テーマの分類

70年代初めの創刊当時は、アリナミンをはじめとする保健薬批判、サリドマイド被害、スモン症などの薬剤および薬害批判の論文・記事を掲載し、さらに大腿四頭筋短縮症、未熟児網膜症などの医療被害を取り上げた。70年代後半には、食品添加物やフッ素が人体にもたらす毒性や種痘による健康被害に言及した。80年代には、インフルエンザの予防接種がもたらす危険性および学齢期の集団接種への批判、農薬の毒性や食品の安全性、光化学スモッグなどの環境汚染の問題を扱った。

^{*}全100号中、特集の設定なし、類別不能などを除外した結果、集計したのは53テーマ。2つの特集が掲載されているものもある。

高橋は「高橋晄正」「杣津 漂」(論説委員)「やだ・いやだ」という3つの筆名を使い分けて、論文や随筆を寄稿した。

『薬のひろば』に掲載された論文のいくつかは書証として法廷に提出し、証言がこれにそっておこなわれた(高橋 1989c: 105)。『薬のひろば』のようなミニコミ誌は問題の緊急性に応じて、著者が必要とする紙幅を提供することができる。そのため、薬害・食品公害・公害の訴訟で裁判所に提出する書証を掲載して役立ったことが多々あった。また、法廷証言の準備が多忙であった時期には刊行が不規則となった(34-56 号、77 年 6 月 -81 年 10 月など)。『薬のひろば』が取り上げた訴訟で、高橋が調査の結果などを証言した9件は表2の通りである(高橋 1989d: 265-6)。

法廷証言の内容								
わが国の医学の方法論の遅れとその背後にあるもの クロマイと少女の貧血死 わが国で1万人死亡していることを明らかにする 注射と筋短縮症 山梨県の集団検診で発見、世界的に文献調査 種痘後脳炎の少年 小樽市の6ヵ月の幼児の例、因果関係証明 インフルエンザ予防接種 有効性ゼロに近く害作用報告多数あり ベビーフード Co® 照射 中神食品の食品衛生法違反に検察側証人となる 合成殺菌料トフロン 食品研究家郡司篤孝氏の業務妨害事件に証言 食品工場周辺にガン 福岡県久留米市郊外三西化学の周辺 300m 以内 農薬散布と青年の死 民事 抗争中	法廷証言の内容	民事・刑事	現状 (1989 年 5 月当時)					
クロマイと少女の貧血死 わが国で1万人死亡していることを明らかにする 注射と筋短縮症 山梨県の集団検診で発見、世界的に文献調査 種痘後脳炎の少年 小樽市の6ヵ月の幼児の例、因果関係証明 インフルエンザ予防接種 有効性ゼロに近く害作用報告多数あり ベビーフード Co® 照射 中神食品の食品衛生法違反に検察側証人となる 合成殺菌料トフロン 食品研究家郡司篤孝氏の業務妨害事件に証言 食品工場周辺にガン 福岡県久留米市郊外三西化学の周辺 300m 以内 農薬散布と青年の死 民事 抗争中 、	スモン多発の原因	民 事	勝訴					
わが国で1万人死亡していることを明らかにする 注射と筋短縮症	わが国の医学の方法論の遅れとその背後にあるもの							
注射と筋短縮症 山梨県の集団検診で発見、世界的に文献調査 種痘後脳炎の少年 小樽市の6ヵ月の幼児の例、因果関係証明 インフルエンザ予防接種 有効性ゼロに近く害作用報告多数あり ベビーフード Co ⁶⁰ 照射 中神食品の食品衛生法違反に検察側証人となる 合成殺菌料トフロン 食品研究家郡司篤孝氏の業務妨害事件に証言 食品工場周辺にガン 福岡県久留米市郊外三西化学の周辺 300m 以内 農薬散布と青年の死 民 事 抗争中 (被告側) 民 事 抗争中 に 罪	クロマイと少女の貧血死	民 事	抗争中					
山梨県の集団検診で発見、世界的に文献調査 種痘後脳炎の少年 ・・樽市の6ヵ月の幼児の例、因果関係証明 インフルエンザ予防接種 有効性ゼロに近く害作用報告多数あり ベビーフード Co ⁶⁰ 照射 中神食品の食品衛生法違反に検察側証人となる 合成殺菌料トフロン 食品研究家郡司篤孝氏の業務妨害事件に証言 食品工場周辺にガン 福岡県久留米市郊外三西化学の周辺 300m 以内 農薬散布と青年の死 民事 一審勝訴、二審敗訴、 最高裁に上告中 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	わが国で1万人死亡していることを明らかにする							
種痘後脳炎の少年 小樽市の6ヵ月の幼児の例、因果関係証明 インフルエンザ予防接種 有効性ゼロに近く害作用報告多数あり ベビーフード Co® 照射 中神食品の食品衛生法違反に検察側証人となる 合成殺菌料トフロン 食品研究家郡司篤孝氏の業務妨害事件に証言 食品工場周辺にガン 福岡県久留米市郊外三西化学の周辺 300m 以内 農薬散布と青年の死 民事 一審勝訴、二審敗訴、 最高裁に上告中 民事 町と和解、 国と抗争中 (検察側) 「検察側) 展 罪 (被告側) 民事 抗争中 混 罪	注射と筋短縮症	民 事	抗争中					
小樽市の6ヵ月の幼児の例、因果関係証明 最高裁に上告中 インフルエンザ予防接種 民事町と和解、国と抗争中 有効性ゼロに近く害作用報告多数あり 国と抗争中 ベビーフード Co® 照射中神食品の食品衛生法違反に検察側証人となる合成殺菌料トフロン食品研究家郡司篤孝氏の業務妨害事件に証言食品工場周辺にガンス高間関係の業務妨害事件に証言食品工場周辺にガンス高間関係の関連の関連の関連の関連の関連の関連の関連の関連の関連の関連の関連の関連の関連の	山梨県の集団検診で発見、世界的に文献調査							
インフルエンザ予防接種 民事 町と和解、 有効性ゼロに近く害作用報告多数あり 国と抗争中 ベビーフード Co ⁶⁰ 照射 刑事 有罪 中神食品の食品衛生法違反に検察側証人となる (検察側) 合成殺菌料トフロン 刑事無罪 無罪 食品研究家郡司篤孝氏の業務妨害事件に証言 (被告側) 民事 抗争中 福岡県久留米市郊外三西化学の周辺 300m 以内 民事 有利に和解	種痘後脳炎の少年	民 事	一審勝訴、二審敗訴、					
有効性ゼロに近く害作用報告多数あり 国と抗争中 ベビーフード Co ⁵⁰ 照射 刑事有罪 中神食品の食品衛生法違反に検察側証人となる (検察側) 合成殺菌料トフロン食品研究家郡司篤孝氏の業務妨害事件に証言(被告側) 長事 抗争中 食品工場周辺にガン福岡県久留米市郊外三西化学の周辺 300m 以内農薬散布と青年の死 民事 有利に和解	小樽市の6ヵ月の幼児の例、因果関係証明		最高裁に上告中					
ベビーフード Co ⁶⁰ 照射 刑事有罪 中神食品の食品衛生法違反に検察側証人となる (検察側) 合成殺菌料トフロン 食品研究家郡司篤孝氏の業務妨害事件に証言 食品工場周辺にガン 福岡県久留米市郊外三西化学の周辺 300m 以内 農薬散布と青年の死 民事 抗争中	インフルエンザ予防接種	民 事	町と和解、					
中神食品の食品衛生法違反に検察側証人となる (検察側) 合成殺菌料トフロン 刑事無罪(被告側) 食品研究家郡司篤孝氏の業務妨害事件に証言 (被告側) 食品工場周辺にガン 民事 抗争中 福岡県久留米市郊外三西化学の周辺 300m 以内 農薬散布と青年の死 民事 有利に和解	有効性ゼロに近く害作用報告多数あり		国と抗争中					
合成殺菌料トフロン 食品研究家郡司篤孝氏の業務妨害事件に証言 刑事 (被告側) 食品工場周辺にガン 福岡県久留米市郊外三西化学の周辺 300m 以内 農薬散布と青年の死 民事 有利に和解	ベビーフード Co ⁶⁰ 照射	刑事	有 罪					
食品研究家郡司篤孝氏の業務妨害事件に証言 (被告側) 食品工場周辺にガン 民 事 抗争中 福岡県久留米市郊外三西化学の周辺 300m 以内 農薬散布と青年の死 民 事 有利に和解	中神食品の食品衛生法違反に検察側証人となる	(検察側)						
食品工場周辺にガン 福岡県久留米市郊外三西化学の周辺 300m 以内 農薬散布と青年の死 民事 有利に和解	合成殺菌料トフロン	刑事	無 罪					
福岡県久留米市郊外三西化学の周辺 300m 以内 農薬散布と青年の死 民 事 有利に和解	食品研究家郡司篤孝氏の業務妨害事件に証言	(被告側)						
農薬散布と青年の死 民事 有利に和解	食品工場周辺にガン	民 事	抗争中					
	福岡県久留米市郊外三西化学の周辺 300m 以内							
和歌山県ミカン山で散布中高校生の死、その毒性	農薬散布と青年の死	民 事	有利に和解					
	和歌山県ミカン山で散布中高校生の死、その毒性							

表2 高橋が関与した法廷証言の記録

(高橋 1989d: 266) から引用改変

『薬のひろば』の活動は、80種類の適応症があると宣伝されていた保健薬アリナミンとの対決、つまり市民が薬局で購入できる大衆薬の批判から始めた。『薬のひろば』は市民を啓発するための情報誌だが、行政や企業と科学的対峙をする際には消費者リーダーの拠りどころとなる資料を提供した。また、薬害・食品公害・公害の裁判で証言するための書証になる論文が、1冊すべての紙面を埋めることもあった(高橋 1989f: 278-9)。

89年の『薬のひろば』の終刊とともに「薬を監視する会」は解散した。『薬のひろば』は高度経済成長期に発足し、激動の十数年の間に一通り使命を果たしたため、高橋は100号で終刊しようと決意した(高橋1989f: 278)。

4 高橋の日本消費者連盟への批判と『薬のひろば』会員からの批判

高橋は薬剤および薬害批判、医療被害の告発を展開する一方で、食品添加物など食品の安全性の問題にも関与するようになった。食品添加物 AF-2 に関する刑事訴訟の被告側鑑定証人を依頼されたのが契機だった。食品添加物は専門外であったが、調べていくなかで薬剤と同じような危険性をはらんでいるとわかった。

36号(77年9月)の「これからの新しい消費者運動の展開」という座談会で、高橋は日本消費者連盟の当時の会長であった竹内直一に次のように語っている。薬批判運動の場合には、アリナミンなどの保健薬は無効有害だと新聞や著作で批判すれば、市民は飲みたくなければ自分の意志で飲まなくなる。そのため、薬批判運動は消費者運動という運動体がなくてもおこなえた。食品添加物 AF-2 の場合は、調べてみたら毒性のあるものを知らず知らずのうちに自分も食べていたことがわかり、自分や家族の問題として問い直さなければならないと感じた。消費者の一人として動かざるを得なくなってきた。食品添加物の使用を早急に止めさせるためには、どうしても消費者運動が必

要だという見解を述べている (竹内ほか1977:10)。

77年頃には竹内と対談するなど、日本消費者連盟と同調することも多かった。しかし、その後80年代に入ると、大衆保健薬批判の際に製薬企業や薬務行政を批判したように、日本消費者連盟に対して批判を繰り返すようになる。その理由については次のように述べている。

日本消費者連盟がそうしたゾッキ本まがいの雑本の編集会社へと変身したのは残念だが、すでに創立時代の七人の侍の大半は彼らのキャリアを使い果して連盟を去り、一方それに代るものとして強力な科学者ブレーンを組織することに成功しなかった現在(それがなぜだったかも重大な問題だ)、それも「消費者運動の当面する二つの危機」の一方への止むを得ない帰結だったと見るべきであろう。(高橋 1981:5)

日本消費者連盟を批判するようになったのは、彼らが81年に出版した『食・農・医―生命――いきるために』という書籍が、自然物なら安全だという「素朴自然主義」に依拠していたこと、さらには竹内ら創立に関わった人たちの世代交代があったことなどによると述べている。

国内の消費者運動は自然食などへの志向が強かった。化学的生成によらない自然物なら安全だという感覚的な判断を、高橋は科学的根拠に裏打ちされていない「素朴自然主義」という言葉で批判した。自然食を評価するには生物学・医学という個別科学の習得が必要だが、それがなされていないと指摘する。それは、科学への不信あるいは科学論争は難解で自分たちには判らないという態度によるものだと高橋はいう。消費者運動で科学的検証が重要視されなくなった。そのかわりに、反近代イデオロギーが消費者運動を主導するようになり、それ以前のものとは質的に異なっていったという。その帰結が「素朴自然主義」だと指摘する(杣津 1985: 表紙 3)。

他方、77年頃には「薬を監視する会」の里見宏(専門は公衆衛生学。国立予防衛生研究所などに勤務していた)が、会員から運動が専門的になり過ぎたという批判があることを述べている。医師や科学者、ジャーナリストではない一般市民の一部は、自分たちから問題を提起できず、言われた通りに動くのみであるのを不満に思っていたという。科学偏重主義だという批判もあった(竹内ほか 1977: 17)。

84年にも読者から『薬のひろば』が専門的過ぎて難解だという意見が寄せられている。読者がすべて大学出身者とは限らず、もっと素人にもわかり易い記事がほしいと訴えている。それに対して編集部は、指摘はまったくその通りで努力すると回答した。ただ、行政や製薬企業の「科学的なゴマ化し」を見破ってそれを証明する作業は、どうしても難解な仕事になるという。各地域の草の根運動を担う人たちが自治体や企業と話し合うときの資料として使えるよう、掲載する論文は厳密に科学的検証をおこなったものでなければならない。『薬のひろば』が多くの会員に支えられて継続しているのは、社会に新しい科学的な指摘をおこなっているからだと自負しているが、それを市民にやさしく伝える役割も果たさなければならないことは十分承知していると結んでいる(『薬のひろば』編集部1984: 表紙 2)。

また、『薬のひろば』はミニコミ誌でありながら国外から送付の要望があった。

1977年以来、国際的な医学文献雑誌「ケミカル・アプストラクト」(アメリカ・オハイオ)、ソビエトの国立科学図書館および医学図書館、イギリスの国立図書館からの要請により、発行のたびに『薬のひろば』を送付している。近い将来において英文タイトルおよび英文抄録をつける予定である。アリナミン、AF-2、フッ素などに関する論文は、原著として世界的に意義のあるものといえるが、国内ではあまり注目されないミニコミでも、外国の人々にはその重要性が判るのであろう。(高橋 1979: 21)

『Chemical Abstracts』(1907 年創刊)は、アメリカ化学会の下部組織 CAS が発行している化学および関連分野の文献抄録誌である。これへの贈呈は後に中断された。また、国内では医学文献情報検索雑誌『医学中央雑誌』の要望によって寄贈し、収載対象となった。『薬のひろば』に掲載した論文が科学的に厳密であることは、高橋が発行を継続する意欲の一つになっていた。

また、消費者自らの文献の収集が『薬のひろば』の活動に貢献していた。このようなワーキンググループの活動

を充実させることが、先に述べたような会員からの不満への解決にもなると高橋は考えていた(竹内ほか 1977: 17)。 たとえば、71 年から数カ所の消費者団体で集めた家庭の常備薬の効能書を「薬を監視する会」が科学的に検証し、 良いものには〇印、悪いものには×印をつけて、「家庭の常備薬調査」というパンフレットをつくった。行政の薬の 再評価は医療用のみで一般用は対象外であったため、反響が大きかった。

また、新しい試みの一つとして、自治体に要求して高橋らが居住していた練馬区の消費者センターに市民に開放した試験室を設置した。衛生学・薬学・理学を大学で習得した主婦たちが、里見とともに自分たちで食品添加物の分析ができるようになっていた。試験室の設立には竹内の協力があり、高橋も顧問になった。設備と試薬は練馬区が購入するが、自治体の技術者がいないため業界からの圧力がかからない。試験室が活動し始めると自分たちが収集したデータで行政や企業と対峙することができ、これからの消費者運動には科学の顧問団をうまく組織することが必要だと主張した。また日本の消費者運動も、行政や企業に対抗するためには科学や統計学の習得が必要であり、幹部の勉強会を月2回始めていると述べていた(高橋 1980: 40-1)。

高橋にとって、科学的厳密さを追究することは市民運動にとっても必須であり、専門家でなくても科学的検証が可能な仕組みを整えることが市民運動の理想だと考えていた。

5 高橋の薬剤観と『薬のひろば』の理想と限界

「薬を監視する会」を主宰した高橋は薬批判を展開する際に、薬効の科学的検証という方法に依拠した。高橋は、人体にとって「薬は原則的に毒である」という立場であった。そのため、厳密な科学的手続きによって治療が必要な患者を2つのグループに分け、一方には治療薬を、もう一方には偽薬を処方する二重盲検法をおこない、得られた結果を統計処理して薬効の有無を科学的に検証する「二重盲検のもとでの対照試験のデータの統計的解析」を生涯にわたって強く推奨した。薬剤が人体にとって少なからず害作用を及ぼすなら、投与する際には害作用があってもそれを上回る薬効がある確証を科学的に得なければならないと考えた。高橋はプラシーボ効果について以下のような見解を示している。

「プラシーボー (にせ薬) であろうが何であろうが、病気がよくなるならそれでいいではないか」という人がある。もちろん、医師が意識してプラシーボーを治療に利用することはありうることである。しかし、それは、患者が心理効果の十分に期待されるような状態のもとにあり、それよりも良い治療法のない場合に限って"意識的"に使用することの許されるべきものであろう。それが"意識的"にではなく"無知なるがゆえに"用いられているときには、しばしばもっと有効な方法を見のがしていたり、あるいは有害であることを知らずに使っていたりすることだってありうるのである。(高橋 1969: 241-2)

臨床経験で得た経験値に医師が頼る「使った、治った、効いた」の「三た論法」による治療を、高橋は強く否定する。疾病が治癒したとしても、生体の自然治癒力によるものか、薬効によるものかを明確にできないからだ。科学的確証に基かない治療は、患者の人権をないがしろにしていると主張する。高橋が薬効の科学的検証を生涯にわたって推奨した意図の一つは、患者の安全を確保するためであったといえる。

また、高橋は日本消費者連盟と70年代には同調していたが、80年代初めには袂を分かち、「素朴自然主義」に陥っていると同連盟への批判を繰り返した。

昭和46年1月に創刊した本誌の活動は、80種類の適応症を誇る万能の保健薬アリナミン(年間売り上げ350億円)との対決で始まった。

それ以来、薬、食品、環境汚染と市民、被害者の要請に応じて検討の対象を拡大し、ほとんどすべての「生活の中の科学」の問題点を取りあげ、その根底に権力的に科学をゆがめていた体制技術(照射ジャガイモ、ほか)や、企業による研究情報の管理の中で危険性が隠されていた食品添加物(AF-2、トフロン)のことなど、自由経済社会のしくみの中にひそむ危険な構造を明らかにしてきた。

だが、私たちが行政と企業との結託による「生活の中の科学」の危機を指摘すればするほど、市民・消費者たちは科学と正しくつき合うことを考えず、素朴自然主義を標榜する別な商業主義の餌食となる危険性に見舞われている(商品化された自然食、低温殺菌牛乳)。(高橋 1988a: 62)

高橋は日本消費者連盟に対して、おもに食品などの安全性に関して科学的検証は難解で不要だと排除し、自然物なら安全だという神話に依拠していると批判した。

他方で『薬のひろば』の会員からは、科学主義を尊重するがゆえに『薬のひろば』の内容が一般市民には難解であり、薬批判運動から市民が取り残されているという批判があった。これに対して高橋らは、行政や企業との対峙には厳密な科学的検証が必須で難解にならざるを得ないが、専門家が運動を率いるのが好ましいとは考えていないとの見解を示していた。薬効の科学的検証においても、難解なものは例外だが市民が実施できる環境を整備することが重要だとした。専門家が市民運動を率いるのではなく、市民で形成したワーキンググループが活動を担うことが理想と考えていた。

高橋は『薬のひろば』に薬剤を科学的に検証した論文を多数掲載し、ときに裁判の書証にし、市民を啓蒙した。 さらに、薬効の科学的検証は市民自らおこなうのが運動の理想であると考え、『薬のひろば』の活動を通じてそのような環境を整える努力をした。

高橋にとって科学的検証とは、日々の臨床実践をおこなううえで次のように位置づけられるものであった。

医学は単なる科学の段階にとどまるものではないにしても、まず科学でなければならないというのが、医学の領域に足を踏み入れてからの一貫した私の信条である。(高橋 1992: 6)

医学は厳密な科学的検証をおこなったうえで実践されなければならない。それが患者の安全性の確保や人権の保護 を可能にする。これが高橋が生涯にわたって主張したことだった。

しかし、高橋が依拠した薬効評価の方法が、たとえば漢方薬などになじむのかという問題も残されている。高橋の一連の漢方薬批判の著作から、その限界について考察することも残された課題の一つである⁵。

<注>

- 1 高橋の著作一覧については、「生存学」創成拠点ホームページ内のコンテンツ「高橋晄正」(http://www.arsvi.com/w/tk02.htm) に掲載されている。
- 2 公開質問状に署名した約3,500人には、医師400名のほかに社会保障の専門家等が多く含まれていた。たとえば、中村正文(経済学)、 松尾均(経済学)、小川喜一(社会政策)、佐藤進(経済学)、伊藤光晴(経済学)、武谷三男(物理学)、丹羽小弥太(生物学)、小野周(物理学)、今村昇平(映画監督)、西丸四方(医師)、なだいなだ(医師)、石垣純二(医師)、近藤宏二(医師)などが署名した(高橋1989b:21)。
- 3 薬効の再評価が実施される経緯の詳細は、すでに拙稿で論じている(松枝 2013)。
- 4 『薬のひろば』の創刊の辞や全 100 号までの目次などについては、「生存学」創成拠点ホームページ内のコンテンツ『薬のひろば』(http://www.arsvi.com/m/kh.htm)に掲載している。
- 5 高橋の漢方薬批判は、90 年代初めに著作を中心に展開された。「二重盲検のもとでの対照試験のデータの統計的解析」で薬効が確認できない漢方薬には薬効がないと断定し、中国医学を支持する医師などから批判が続出した。この事例を通して、高橋の科学的検証に基く薬批判の限界について考察することは稿を改めておこなう。

<文献>

原桃介、2005、「高橋晄正が日本の医学会でなしたこと」『漢方の臨床』52(12):2097-103.

宝月誠編, 1986, 『薬害の社会学――薬と人間のアイロニー』世界思想社.

厚生省,1967,昭和42年9月13日薬発第645号(医薬品の製造承認等に関する基本方針について).

-----, 1971, 昭和 46 年 12 月 16 日薬発第 1179 号 (医薬品再評価の実施について).

Core Ethics Vol. 10 (2014)

栗岡幹英、1993、『役割行為の社会学』世界思想社.
『薬のひろば』編集部, 1984, 「読者からのお便り」74: 表紙 2.
松枝亜希子,2013,「1960-70 年代の保健薬批判――高橋晄正らの批判を中心に」『Core Ethics』 9: 211-20.
日本消費者連盟, 1981, 『食・農・医一生命――いきるために』三一書房.
大熊由紀子, 1970,「叱られた薬事審議会長――衆院決算委傍聴記」『朝日ジャーナル』12 (23):4-6.
杣津漂, 1985, 「論 消費者運動の病根」『薬のひろば』78: 表紙 3.
高橋晄正,1969,『漢方の認識』日本放送出版協会.
————————————————————————————————————
, 1980, 「特別寄稿 韓国消費者連盟での講演」『薬のひろば』51: 40-53.
, 1981, 「論説 科学性を失った消費者運動の末路」『薬のひろば』 57: 4-19.
, 1987, 「説·素朴自然主義批判」『薬のひろば』89: 80.
, 1988b, 「第Ⅲ部 いま消費者運動に問われているもの 1. 戦後、消費者運動高揚の中で」『薬のひろば』97: 189-90.
———, 1989e, 「第 V I 部 本会の活動を支えた人びととその科学論 V I -3 本会の活動を支えた人びとのプロフィル」 『薬のひろば』
100: 267-72.
, 1989f,「第VI部 本会の活動を支えた人びととその科学論 VI-5 100 号終刊のご挨拶」『薬のひろば』100: 278-9.
高橋晄正・平沢正夫,1972,『薬――この危険な副作用』KKベストセラーズ.
, 1976, 『どんな薬が安全か』KK ベストセラーズ.
竹内直一・高橋晄正・里見宏,1977,「特集記念座談会 『これからの新しい消費者運動の展開』(1)」『薬のひろば』36: 10-21.
————, 1979, 「特集記念座談会 『これからの新しい消費者運動の展開』(4) ———炉辺談話」『薬のひろば』42: 31-8.
津谷喜一郎, 2000, 「巻頭言 高橋晄正の時代と EBM の時代のちがい」『全日本鍼灸学会雑誌』50(3):403-4.

^{*}新聞記事の引用元については本文中に明示。

Dr. Kosei Takahashi's Advocacy of Scientific Testing of the Effect of Medicines and the Activities of the Citizens Group Magazine Kusuri No Hiroba

MATSUEDA Akiko

Abstract:

In the early 1970s, Dr. Kosei Takahashi, an internist, presided over the citizens group, A Popular Movement for Watching Medicine, criticized medicines and published the citizens group magazine *Kusuri No Hiroba*. This paper introduces details of the group's establishment and an outline of its magazine to clarify Takahashi's reasons for advocating scientific testing of the effect of medicines as well as the accomplishments of the movement in criticizing medicines and the suffering caused by medicines. The paper analyzes the group's magazine and Takahashi's writings. Takahashi criticized the Japanese consumer movement for judging food safety not on the basis of scientific testing but feelings. In response, the magazine's members made the criticisms that their activities had become difficult because of the scientific testing. However, Takahashi's ideal was that the movement would be expanded by citizens' forming working groups to take on the work of conducting scientific testing of the effect of medicines. For Takahashi, it was through scientific testing of the effect of medicines that patient safety would be secured.

Keywords: criticism of medicine, discourse analysis, Dr. Kosei Takahashi, *Kusuri No Hiroba*, scientific testing of the effect of medicines

高橋晄正の薬効の科学的検証と『薬のひろば』の活動

松 枝 亜希子

要旨:

内科の医師であった高橋晄正は、1970 年代初めに「薬を監視する国民運動の会」を主宰して薬批判などを展開し、 機関誌『薬のひろば』を刊行した。研究の目的は『薬のひろば』の概要などを紹介し、高橋が薬効の科学的検証に 依拠した事由や薬批判運動で成し遂げようとしたものを明らかにすることである。研究方法は『薬のひろば』と高 橋らの著作を中心に言説分析をおこなう。

高橋は日本消費者連盟に対して、科学的検証を排除して自然物なら安全だと食品の安全性を感覚的に判断していると批判した。他方、『薬のひろば』の会員からは科学的検証を尊重するがゆえに運動が難解だと批判された。しかし、高橋の理想は市民自らが薬効の科学的検証を担うワーキンググループをつくって、運動を展開していくことだった。また、高橋は薬効の科学的検証によって患者の安全性を確保しようとした。本稿では高橋の薬批判の特徴を明らかにするとともに限界を示した。